

1. 1 学習・教育到達目標（専攻科）

本校専攻科の目的は、学則に「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」（第 46 条）と定められており、更に本校専攻科独自の教育目的として「**環境に配慮したものづくりができる技術者育成**」を掲げています。これは本科で学んだ「実践的技術＝ものづくりに関する知識」の上に、専攻科における全専攻共通の環境系科目の修得と、更に高度な専門知識の修得、ならびに研究活動を通じて達成されます。この様な目的のため、専攻科修了時に学生が達成すべき目標として、以下の専攻科の学習・教育到達目標が定められています。

なお、専攻科の教育課程は、J A B E E 教育プログラムである「環境創造工学教育プログラム」の一環をなしています。

1. 人類の未来と自然との共存をデザインする技術者

1-1 人類の歴史や文化を理解する。

1-2 人間社会と自然環境とのかかわりを理解する。

1-3 技術が社会に及ぼす影響を認識し、地球環境に配慮したものづくりが提案できる能力を身につける。

2. グローバルに活躍する技術者

2-1 日本について深く認識し、世界的な物事に関心をもつ。

2-2 論理的な記述およびプレゼンテーション能力を身につける。

2-3 外国語で意思疎通を行う能力を身につける。

3. 創造力豊かな開発型技術者

3-1 数学、物理、化学など自然科学の基礎知識を身につける。

3-2 自分の必要とするレベルで多様な情報機器を利用する能力を身につける。

3-3 専門分野の知識と自主的・継続的に学習する能力を身につけ、与えられた制約下で計画的にものづくりの手法を活かして問題を解決できる能力を養う。

4. 相手の立場に立ってものを考える技術者

4-1 人としての倫理観を身につけ、善良な市民として社会生活を営む能力を養う。

4-2 技術者が社会に対して負う責任を理解する。

4-3 異文化を理解し尊重する。

4-4 チームを組み、協力しながら問題の解決に向けて計画し、遂行出来る能力を養う。

1. 2 専攻科における人材の養成に関する目的その他教育上の目的

各専攻における人材の養成に関する目的その他教育上の目的は、学則第46条第2項の規定に基づき、以下のとおり定められています。

機械・電子システム工学専攻

機械工学、電子制御工学およびそれらを統合した分野において、環境に配慮した高付加価値製品の設計開発技術を有し、実践的に問題解決できる開発型技術者を養成する。

電気情報システム工学専攻

ハードウェア及びソフトウェア技術からエネルギー、電子材料に至る幅広い分野に精通し、地球環境に配慮した高品質・高付加価値な製品や制御・情報システムの設計・開発ができる開発型技術者を養成する。

建設工学専攻

- (1) 市民が快適で安全な社会生活を送ることができる環境基盤整備を行う工学を学び人間としての倫理観を備えた技術者に成り得る人材を養成する。
- (2) 地域に密着した社会基盤の構築に寄与することができる、創造性豊かな開発型技術者に成り得る人材を養成する。